

**平成27年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成26年度実績)**

平成27年12月

鳥羽市教育委員会

目次

点検及び評価の趣旨	1
点検及び評価の構成	1
平成26年度実績評価一覧及び目次	3
1 教育委員会の活動	4
教育委員会の活動に対する意見	11
2 教育委員会が管理・執行する事務	13
教育委員会が管理・執行する事務に対する意見	16
3 管理・執行を教育長に委任する事務	17
A 学校教育に関すること	17
学校教育に関することに対する意見	27
B 生涯学習に関すること	33
生涯学習に関することに対する意見	44

※中項目・小項目の頁はP 3に記載

点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

点検及び評価の構成

1) 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」及び「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として必要に応じて細分化し、中項目、小項目合わせて32の項目に整理し、項目ごとに点検・評価を行いました。

2) 目標

目標は平成26年度鳥羽市教育目標を基に、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については「A 学校教育に関すること」は中項目ごとに、「B 生涯学習に関すること」は小項目ごとに目標を掲げました。

3) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成26年度に実施した主な取り組みを示しています。

4) 評価

平成26年度の取り組みをふまえ、進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	目標を達成している
B	一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
C	一定の成果はあるが改善の必要がある
D	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

5) 鳥羽市教育委員会委員名簿

平成27年3月31現在

	氏名	職業等
委員長	大松 正嗣	会社役員
委員	山下 隆広	会社役員
委員	亀川 聖子	自営業
委員	江崎 ユミ	児童保護者
教育長	斎藤 陽二	元中学校長

6) 外部からいただいたご意見

点検・評価結果に対して外部の方々のご意見を、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については中項目ごとにまとめていただきました。

ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏名（敬称略）	役職等
山本 実	鳥羽市文化財調査委員
木下 雅博	元小学校校長
竹本 ゆきみ	元PTA役員

平成26年度実績 評価一覧及び目次

大項目	中項目	小項目	評価	頁	
1 教育委員会 の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	A	4	
		② 運営上の工夫		6	
	(2) 教育委員会と事務局との連携		B	6	
	(3) 教育委員会と関係機関との連携		A	7	
	(4) 教育委員の自己研鑽		A	7	
	(5) 広報・情報公開		A	7	
2 教育委員会 が管理・ 執行する 事務	(1) 市教育行政の教育目標を定めること		A	12	
	(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		A		
	(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること		A		
	(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること		A		
	(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること		A		
	(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること		A	13	
	(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること		B		
	(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること		A		
3 管理・執行を 教育長に 委任する 事務	A 学校教育に 関すること	(1) 教育内容の充実	B	16	
		(2) いじめ・暴力・不登校対策	B	20	
		(3) 食育の推進と学校給食の充実	B	20	
		(4) 特別支援教育の推進	B	21	
		(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化	B	22	
		(6) 幼稚園の教育・サービスの充実	B	23	
		(7) 施設整備等、教育環境の充実	B	24	
	B 生涯学習に 関すること	(1) 社会教育の推進	① 生涯学習の推進(公民館事業)	B	27
			② " (放課後子どもプラン)	B	28
			③ 青少年の健全活動を推進	B	29
			④ 文化活動の振興、文化財の保護	B	30
			⑤ 図書館事業の推進	B	31
			⑥ 人権教育の推進	B	33
		(2) スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツの推進	B	34
	② スポーツ施設の充実・管理	B	36		
(3) その他		B	37		

評価 判断基準

- A …… 目標を達成している
- B …… 一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
- C …… 一定の成果はあるが改善の必要がある
- D …… 成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

※実績のないもの及び評価が困難な項目については「—」とする

1 教育委員会の活動

[目標]

- 開かれた教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密にし、情報・意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況（開催数、議案件数、議案件名、主な協議件名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会 (議案)	1 (4)	1 (7)	1 (5)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (2)		1 (3)	1 (1)	1 (6)	11回 (30件)
臨時会 (議案)											1 (14)		1回 (14件)

4月定例会 (H26.4.23)	議案	鳥羽市学校眼科医の解委嘱について
		鳥羽市学校薬剤師の解委嘱について
		鳥羽市心身障害児就学指導委員会委員の解委嘱について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導員の委嘱について
5月定例会 (H26.5.26)	議案	鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の解委嘱について
		鳥羽市公民館長及び主事の解任命について
		鳥羽市青少年サポートセンター指導員の委嘱について
		鳥羽市放課後子どもプラン運営委員の委嘱について
		鳥羽市スポーツ推進審議会委員の解委嘱について
		鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の任命について
	その他	小中学校運動会日程・来賓について
		各種警報発令に伴う処置について
		鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会の設置について
6月定例会 (H26.6.25)	議案	鳥羽市小中学校結核対策委員の委嘱について
		鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱(案)について
		鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会委員について
		旧鳥羽小学校校舎保存活用計画策定委員会設置要綱について
		旧鳥羽小学校校舎保存活用計画策定委員会委員の委嘱について
	その他	エアコンの整備について
		鳥羽東中学校器物破損事件の対応経過について
		市ホームページからの問い合わせへの対応について
7月定例会 (H26.7.23)	議案	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について
	その他	エアコンの整備について

8月定例会 (H26. 8. 27)	議案	なし
	その他	子どもの見守り放送について
9月定例会 (H26. 9. 22)	議案	鳥羽東中学校区学校再編生徒通学費補助金交付要綱の改正について
	その他	かもめ幼稚園における給食の実施について
10月定例会 (H26. 10. 28)	その他	補正予算（11月・12月）について
		市民文化祭について
		鳥羽市教育振興計画の策定について
11月定例会 (H26. 11. 26)	議案	平成26年度（平成25年度実績）教育委員会点検評価について
		教職員の人事異動基本方針について
	その他	補正予算（11月）について
		教育委員の再任について
		各種警報等発令に伴う対応について
		鳥羽市学校職員安全衛生管理規程について
成人式について		
1月定例会 (H27. 1. 28)	議案	学校教育法・学校教育法施行規則改定に伴う学校の管理に関する規則の一部改正について
		鳥羽市教育委員会の身分及び補職に関する規程の一部の改正について
		指定管理者の指定についての意見の申出について（寝屋子交流の館）
	その他	高校生の通学費補助の在り方について
		補正予算（12月）について
		幼稚園集金の口座振替（自動引き落とし）について
平成27年小中学校の土曜日の授業実施について		
2月臨時会 (H27. 2. 5)	議案	鳥羽市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
		鳥羽市教育委員会会議規則の一部改正について
		鳥羽市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
		鳥羽市教育委員会事務委任規則の一部改正について
		鳥羽市教育委員会公印規則の一部改正について
		鳥羽市教育委員会公告式規則の一部改正について
		鳥羽市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
		鳥羽市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について
		鳥羽市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
		鳥羽市幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
		鳥羽市立かもめ幼稚園預かり保育条例の一部改正について
		鳥羽市幼稚園保育料減免措置に関する条例を廃止する条例について
		鳥羽市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の制定について
	鳥羽市幼稚園保育料減免措置に関する条例施行規則を廃止する規則について	
その他	鳥羽市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	

	その他	鳥羽市議会委員会条例の一部改正について
		鳥羽市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
		管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
2月定例会 (H27.2.25)	議案	平成27年度教職員人事異動(案)について
	その他	卒業式・卒園式について
		入学式・入園式について
3月定例会 (H27.3.25)	議案	鳥羽市幼稚園給食費補助金交付要綱の制定について
		鳥羽市高等学校通学費等補助金交付要綱の一部改正について
		鳥羽市学校内科医の解委嘱について
		放課後子ども総合プラン鳥羽市行動計画について
		鳥羽市スポーツ推進委員の委嘱について
		鳥羽市社会教育指導員の任命について

【議決の状況】 (付議事項数：74件)	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針	2件
教育委員会規則、規程等の制定・改廃	17件
学校及びその他教育機関の設置及び廃止	0件
教育委員会職員等の任免等	1件
協議会・審議会委員等の任免・委嘱	17件
教育委員会事務の点検・評価	1件
議会提出議案に関する意見	5件
教科用図書の採択	1件
通学区域の設定・変更	0件
文化財の市指定	0件
その他	30件

②運営上の工夫

○教育委員の学校訪問など、現場視察活動を通じた教育全般への提案や改善について意見・情報交換するとともに、教育委員会の活動内容を市民に対して積極的に情報発信するため、「教育委員会だより」の発行の充実を図った。

評価

A

(2) 教育委員会と事務局との連携

○議案審議が十分に行えるよう、事務局は資料収集や情報提供に努めるとともに、教育委員との連絡調整を密にし、教育委員会会議の進行の円滑化を図った。教育委員会に向けた会議資料等の事前配布にしっかりと取り組む必要がある。

評価

B

(3) 教育委員会と関係機関との連携

評価

○民生委員との懇談会や連携した活動を通じ、教育環境の向上への取り組みを進めた。また関係機関との懇談などで得た情報を教育振興に生かせるように努めた。

A

(4) 教育委員の自己研鑽

○研修会への参加や時報「市町村教委」を定期購読し、教育行政の理解を深めるとともに、積極的に各学校等の現場へ出向き、子ども達とのふれあいや学校の現状把握を行って、委員活動の充実に努めた。

また、定期的に委員で勉強会を開催し、委員間での意見交換や情報共有を通じて、自己研鑽に努めた。

(研修会、鳥羽市小中学校の発表会等は以下のとおり。)

開催日	内 容	場 所
H26. 11. 6	鳥羽志摩人権教育実践交流会	長岡中学校区
H26. 11. 14	鳥羽市教育委員会指定研究発表会	安楽島小学校
H26. 11. 7	鳥羽市中学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H26. 11. 11	鳥羽市小学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H26. 11. 18	平成26年度三重の教育談義	三重県文化会館中ホール
H26. 12. 1	鳥羽市小学校人権フォーラム	鳥羽商工会議所かもめホール
H26. 12. 2	鳥羽市中学校人権フォーラム	鳥羽商工会議所かもめホール
年間	・ 学校訪問等 59件 ・ 勉強会 21件	各市内学校等 公民館等

各学校等における行事、各種研修会及び研究発表会等に出席し、子ども達とのふれあいや教職員との意見交換を通じて、教育現場の現状把握に努め、教育振興への提案などにつなげるとともに、取り組むべき課題について議論を深めることが出来た。

評価

A

(5) 広報・情報公開

教育委員会の機関紙である教育委員会だよりの発行の他、市ホームページ、市広報・行政放送などで教育委員会に関する活動の広報、情報発信を行った。

○教育委員会だよりによる情報発信を行った。

発刊月	内 容
7月 (第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度教育予算の状況 ・ 2学期からの土曜授業について ・ 神島小中学校の建設について ・ 鳥羽東中学校特設相撲部の紹介 ・ 文化財紹介「海女文化」

11月 (第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話・スマホの利用やインターネット依存について ・鳥羽高校総合学科の変更について ・青峯山ウォークの案内 ・かたらずか劇団の紹介 ・鳥羽マーチングスポーツ少年団の紹介 ・全国学力・学習状況調査の結果と教育委員会の取り組み ・文化財紹介「青峯山正福寺」
3月 (第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力調査結果について ・ネット依存の予防について ・放課後子ども教室の紹介 ・かもめ幼稚園の給食実施について ・鳥羽東中学校野球部の紹介 ・旧鳥羽小学校校舎の保存活用について ・文化財紹介「旧鳥羽小学校」

○鳥羽市ホームページのトップページにおいて、告知を行った。

掲載日	所管課	内 容
H26. 4. 18	生涯学習課	ミニ展示「鳥羽城発掘調査速報展」を開催します
H26. 4. 21	生涯学習課	鳥羽城通信を発行しました
H26. 6. 5	生涯学習課	第13期地球塾講座塾生の募集
H26. 6. 6	生涯学習課	鳥羽市制60周年記念事業「出張！なんでも鑑定団 in 鳥羽」開催について
H26. 7. 10	生涯学習課	親子で楽しくコーディネーショントレーニング体験
H26. 8. 4	生涯学習課	平成27年鳥羽市成人式
H26. 9. 4	生涯学習課	鳥羽市制施行60周年記念事業 鳥羽市民大運動会
H26. 9. 30	生涯学習課	TOBA ウォーク
H26. 10. 28	生涯学習課	平成27年度鳥羽市生涯学習講座・文化講座講師登録
H26. 11. 28	生涯学習課	第18回海の香りのする詩（鳥羽市マリン文学）
H26. 11. 28	生涯学習課	「出張！なんでも鑑定団 in 鳥羽」が開催されました
H26. 12. 12	生涯学習課	TYK無線方式運用開始100周年記念式典
H26. 12. 22	生涯学習課	年末年始の展示施設の開館日について
H27. 1. 23	生涯学習課	写真展「近代の旧鳥羽町の風景」の開催について

○広報とばによる情報発信を行った。

掲載月	担当課	内 容 ・ 件 数
4月1日号	生涯学習課	・出張なんでも鑑定団 in 三重
	総務課	・お知らせ 1件
5月1日号	生涯学習課	・募 集 1件
6月1日号	学校教育課	・お知らせ 1件

7月1日号	生涯学習課	・募 集 1件
	かもめ幼稚園	・お知らせ 1件
9月1日号	生涯学習課	・募 集 1件
	学校教育課	・お知らせ 1件
10月1日号	生涯学習課	鳥羽市制施行60周年記念事業 ・第39回鳥羽市民文化祭 ・TOBAウォーク2014（青峯山ウォーク）参加者募集 ・鳥羽市民大運動会プログラム ・第56回鳥羽市民体育大会参加者募集について
11月1日号	生涯学習課	・第39回鳥羽市民文化祭プログラム ・募 集 2件
12月1日号	総 務 課	・平成27年度 保育所入所児童・幼稚園児・預かり保育園児を募集します
	生涯学習課	・お知らせ 2件
1月1日号	生涯学習課	・平成26年度鳥羽市スポーツ優秀選手・優秀団体表彰者 ・第18回「海の香りのする詩」の受賞作品について
	総 務 課	・お知らせ 1件
	学校教育課	・募 集 1件
2月1日号	生涯学習課	・第8回美し国三重市町対抗駅伝について
	総 務 課	・平成26年度分 高校生通学費などを補助します
	学校教育課	・募 集 1件
3月1日号	生涯学習課	・お知らせ 1件
	学校教育課	・お知らせ 1件
連 載 (上記以外)	生涯学習課	・人権文化の花を咲かせよう (vol.131~136) ・図書館だより

○行政放送による情報発信を行った。

放送日		所管課	タ イ ト ル
4月16日 ～4月30日	特集とば	生涯学習課	鳥羽市制施行 60 周年記念事業「出張なんでも鑑定団 in 鳥羽」公開収録
5月16日 ～5月31日	お知らせ	生涯学習課	地球塾の活動紹介と塾生募集のお知らせ
7月16日 ～7月31日	お知らせ	生涯学習課	夏休み図書館行事のお知らせ
9月1日 ～9月15日	お知らせ	生涯学習課	TOBA ウォーキングのお知らせ
9月16日 ～9月30日	お知らせ	生涯学習課	市民大運動会のお知らせ
	お知らせ	総務課	平成26年度 高校生通学費補助制度のご案内及び変更点について

10月1日 ～10月15日	お知らせ	生涯学習課	市民文化祭のお知らせ
12月1日 ～12月15日	お知らせ	総務課	平成27年度 幼稚園入園募集・預かり保育の園児募集
2月1日 ～2月15日	お知らせ	生涯学習課	第8回美し国三重市町対抗駅伝のお知らせ
2月16日 ～2月28日	お知らせ	生涯学習課	第15回鳥羽市子どもフェスティバル開催のお知らせ
3月1日 ～3月15日	お知らせ	生涯学習課	第8回美し国三重市町対抗駅伝結果のお知らせ
	お知らせ	総務課	平成26年度 高校生通学費補助制度のご案内及び変更点について

○情報公開請求に対する情報の公開を行った。

・行政情報の公開状況

件数	全部公開	部分公開	不受理
25	25		

・個人情報の公開状況

公開請求無し。

○防災行政無線を活用し、各種事業のお知らせ、啓発活動を行った。

各種事業のお知らせや啓発活動について、市ホームページや広報とば、行政放送等により、広く情報発信を行うことができた。「教育委員会だより」は、昨年度は1回の発行であったが、今年度は3回発行し、ページ数を増やして内容の充実を図り、市民、関係団体に教育委員会の活動を主体的に広報することが出来た。行政情報の公開請求のあった25件は、すべて工事に関連する設計仕様書の公開請求であった。今後は、教育委員会のホームページの充実や、「教育委員会だより」の定期的な発行により、教育委員会の活動を市民にわかりやすく伝えていきたい。

評価

A

教育委員会の活動に対する意見

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

- ・本年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成27年4月1日施行）に伴う、諸規則の改正が行われている。これらの諸改正は戦後の教育委員会制度を大きく改革するものであり、長期的には子ども達の教育にも少なからぬ影響を与えていくものと思われる。本市においては、暫定期間現行制度を維持するとの事であるが、新制度へと移行する中で出てくるであろう諸課題を含め、教育現場や市民の声を積極的に汲み取りながら忌憚のない論議を尽くしていただきたい。
- ・地教行法の一部を改正する法律により、教育行政の責任の明確化という方針のもと、新「教育長」が設置される。しかしこの点については、危惧することがある。それは、首長が直接、教育長を任命することである。悪く言えば、首長の方針どおりに動く人が新「教育長」となることである。
首長は政治家でもある。教育の本質が政治家の思い（有権者に左右される）で歪められることが懸念されることから、政治と教育には、壁が必要と考えます。政治的中立性の確保の面からは課題があるのではないか。
次に、制度改正では、迅速な危機管理体制の構築やいじめによる自殺等が起きた後においても再発防止のために国が教育委員会に指示できることの明確化をうたっているが、果たしてそのことにより、いじめ等の問題解決につながるかどうかは疑問が残る。
いじめの本質は、なかなかわかりづらい。マスコミ等で責任の所在を追及されるが、友人関係、家族関係、対教師関係など様々な要因があり、人と人が複雑に絡み合っているのですぐにつかめない状況があることも事実である。
- ・旧鳥羽小学校保存活用計画に関する議案について、保存活用内容の進捗を情報発信していただきたい。

(2) 教育委員会と事務局との連携

- ・今回の法改正で日常の事務そのものに大きな変化は見られないかもしれないが、旧態依然とした現行事務作業を続けることのないよう留意願いたい。委員会の主宰者である委員長と事務を統括する教育長が一本化され、首長が深く関与する総合教育会議の設置を含む新しい教育行政の中で、新たに何ができるのか、あるべき教育の姿とは何かを常に追い求める意識を持って事務遂行にあたっていただきたい。

(3) 教育委員会と関係機関との連携

- ・預かり保育の実施を始め、平成27年4月から実施される「子ども・子育て支援新制度」に向けた諸準備等、特に福祉・民生部門との連携強化の取り組みは評価されるものである。今後も教育委員会と他機関との情報の共有を深めながら教育環境の向上に努められたい。

教育委員会の活動に対する意見

(5) 広報・情報公開

- ・インターネットや行政放送を活用した生涯学習課の情報発信、さらに業務過多の中で年3回発行してきた総務課の「教育委員会だより」は、諸行事のPRや教育政策を広く市民に告知する成果を果たしたと思われる。しかし、鳥羽市議会におけるケーブルテレビ中継や議事録の発行状況から見ると委員会の会議については、情報公開の遅れが目につくと言わざるをえない。今回の法改正でも「議事録を作成し、公表するよう努めなければならない」と規定しているが、これを単に努力義務とするのではなく、現在ホームページで公開している「委員会会議録」をより詳細なものへと高める必要がある。情報の質を高めることは、組織の透明性を促し、市民の信頼と理解を獲得し、本市が掲げる「開かれた教育行政の実現」への第一歩になると考えるからである。
- ・情報公開請求については、すべて工事関係の設計仕様であったようであるが、行政文書は事務執行上の文書であると同時に、現代史の基となる歴史資料でもあることを念頭に置くことが求められる。三重県では平成26年4月に「歴史資料として重要な公文書の移管等に関する規定」及び「公文書選別・移管事務処理要領」を定め、公文書の保存と利用に向けて動き出した。歴史文化の振興の一翼を担う部署としてリーダーシップを取り、行政文書の管理と保存活用に向けた体制の確立を早急に講じられる事を望みたい。
- ・教育委員会だよりによる広報活動は、教育委員会事務局だけでなく、学校教育や生涯教育全般にも関わってくる事なので、鳥羽の教育を広く知ってもらうために、今後も継続していただきたい。
また、広報とばによる情報発信は、地味な存在ですが、こちらもぜひ継続させてください。夏の鳥羽にも戦争があった記事は、市立図書館の展示とともに、大変良かった。
- ・教育委員会だよりの内容はとても良いが、字が多く単調なレイアウトであまり読む気持ちは起こらないことから、カラーで写真なども載せた方が見やすいと感じた。

2 教育委員会が管理・執行する事務

[目標]

- 議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 市教育行政の教育目標を定めること

○平成25年度に、平成26年度から平成27年度までの2カ年の教育目標を定めている。

評価

A

(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

○平成26年4月1日より鳥羽市立鏡浦中学校体育館を鳥羽市立鏡浦小学校体育館に転用した。

評価

A

(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること

○小学校教科用図書採択について、3回の調査員会議を経て、その調査結果を採択協議会で審議し、適正な教科書採択業務を行った。その他の教材及び教育備品については適正に取り扱いを行った。

評価

A

(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること

○三重県教育委員会並びに鳥羽市教育委員会人事異動基本方針に基づき、人事異動を行った。

評価

A

(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること

○事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他人事に関し、次のとおり教育委員会に図り、協議を行った。

開催日程	議案
平成26年第5回定例会 (H26. 5. 26)	鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の任命について
平成26年第5回定例会 (H26. 5. 26)	鳥羽市公民館長及び主事の解任命について
平成26年第11回定例会 (H26. 11. 26)	教職員人事異動基本方針について
平成27年第3回定例会 (H27. 3. 25)	社会教育指導員の任命について

評価

A

(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること

○規則、規程等の制定及び一部改正を行った。

また、本年度は2月臨時教育委員会において、国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正や子ども子育て支援法に関連した規則の改正を行った。(P5参照)

規 則…学校の管理に関する規則の一部改正について 他9件

規程等…鳥羽市教育委員会の身分及び補職に関する規程の一部改正について 他6件

評価
A

(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

【執行に関すること】(工事、設計業務委託のみ計上)

○小学校空調設備整備事業：92,123,351円

○幼稚園空調設備整備事業：5,341,249円

工 事 名 ・ 委 託 名	金 額
鳥羽小学校空調設備設置工事	20,927,160円
桃取小学校空調設備設置工事	2,548,800円
答志小学校空調設備設置工事	6,658,200円
菅島小学校空調設備設置工事	5,086,800円
加茂小学校空調設備設置工事	10,693,080円
安楽島小学校空調設備設置工事	23,602,320円
鏡浦小学校空調設備設置工事	8,947,800円
弘道小学校空調設備設置工事	10,118,520円
小学校空調設備設置工事設計業務委託	3,540,671円
幼稚園空調設備設置工事	5,166,720円
幼稚園空調設備設置工事設計業務委託	174,529円

○神島小学校建設事業

工 事 名 ・ 委 託 名	金 額
神島小学校仮設教室等整備工事	17,489,520円

【計画に関すること】

○平成27年度に行う予定の工事は下記のとおりです。

工 事 名 (設計費含む)	予算額
神島小中学校建設事業	
・ 神島小学校解体工事	33,978,000円
・ 神島小中学校用地造成工事	178,972,000円
中学校空調設備整備事業	40,000,000円

○平成28年度以降の計画

年 度	対 象
平成 28 年度～平成 29 年度	神島小中学校建設事業 ・ 神島小中学校建設工事（平成 28 年度） ・ 神島中学校解体工事（平成 29 年度） ・ 神島小学校屋外環境整備工事（平成 29 年度）

子どもたちの学習環境向上のため、新校舎建設を行う神島小、中学校を除く市内の各小中学校および幼稚園への空調設備設置の取組みを進めた。平成26年度は、小学校8校、幼稚園1園の普通教室等に空調設備設置のため、設計業務と設置工事を実施した。また、中学校については、平成27年度に空調設備設置を行うための設計業務を行った。

神島小中学校建設については、校舎耐震診断業務や校舎建設用地の造成面積拡大に伴う設計業務のほか、平成27年度に小学校校舎を解体することから、中学校校舎を一時使用するための小学校仮設教室等の整備工事を実施した。

小中学校及び幼稚園の建物の耐震化については、平成28年度に予定している神島小中学校の建設により完了する。

評価
B

(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定による点検及び評価に関すること

○平成26年度中に平成25年度実績の点検及び評価を実施した。

評価実施 平成26年 8月～11月

評価公表 平成26年12月

評価
A

教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

2. 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 市教育行政の教育目標を定めること

- ・「教育目標が、市の全体計画の何処にどの様に位置づけられているか」は、教育行政を推進する上で極めて重要なことである。今回、3年ごとに改定してきた「鳥羽市教育目標」を、「鳥羽市総合計画」及び5カ年毎の「実施計画」と整合を図り「鳥羽市教育振興計画（仮称）」として策定しようとする取り組みは、教育目標をより明確に具体化し執行する上で大きな一歩となろう。振興計画は、新たに設置される総合教育会議が深く関与することになると思われるが、計画策定には入念な情報収集と分析が不可欠になる。減少が予測されている将来児童生徒数を視野に入れながら、遅きに失することのないよう早い時点からの準備を開始していただきたい。

(7) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条 第1項の規定による点検及び評価に関すること

- ・点検・評価報告書の外部意見を求めるにあたり、担当責任者から執行状況と課題を説明する場を設けたことは大きな前進であると受け止めたい。
- ・評価B以下について、次年度に向けて具体的にどうするのか記載していただきたい。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

A 学校教育に関すること

(1) 教育内容の充実

[目標 I]

自ら学び、考える力をもつ子どもの育成

- 授業(保育)を工夫・改善し、基礎・基本の力の定着を図る。
- 子どもの実態を把握し、個に応じた指導をすすめる。
- 自ら課題を見つけ解決し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成を図る。
- 自らの将来や生き方を考えるキャリア教育をすすめる。

[取組の概要]

○幼稚園・小中学校を訪問し、校内授業(保育)研究等研修会に参加し、各校・園において、指導方法、授業改善等について助言し、指導力の向上を図った。

指導主事要請訪問回数・・・のべ80回

○基礎学力向上研究委員会を開催し、各校の学力向上に係る取組の交流を行った。「めあて」と「振り返り」活動の充実と推進、鳥羽市学力調査の分析を中心的テーマとして活動を行った。また、昨年度本委員会にて作成した「家庭学習の手引き」および「学びの基本」を各家庭に配付し、保護者等への周知を図った。

委員会開催回数・・・年3回

○2人の外国語指導助手(ALT)が、幼稚園・小中学校を巡回し、英語や外国語活動の授業を行った。児童生徒の英語を活用したコミュニケーション能力を高めることができた。

派遣回数・・・1学期138回、2学期148回、3学期102回・・・のべ388回

○鳥羽市教育委員会指定の研究会を行った。(指定校 安楽島小学校)

○各中学校において、職場体験等をとおしてキャリア教育を推進した。また、各小学校においては、キャリア教育の視点を意識した授業に取り組んだ。修学旅行において、職業体験施設「キッザニア」を訪れ、キャリア教育推進を図る学校もあった。(加茂小・鳥羽小)

のべ80回(幼2回、小53回、中25回)の要請訪問があった。学校への取組として、授業力向上・家庭学習の定着等についての指導、助言等を行った。特に、統一的指導の一つとして、授業における「めあて」と「振り返り」を活用した授業展開の推進、児童生徒の基礎学力定着を図る効果的な家庭学習のあり方について助言等を行った。

ALTについては、小学校での外国語活動の充実を図る上で、各校において取組が進んでいる。生の英語に触れ、言語活動を通じたコミュニケーション能力を育成する一助となっている。英語教育の3年生以上での必修化、5・6年生の教科化が推進される中、小学校において学級担任自らが外国語活動を展開していける体制づくりが今後より重要になってくる。ハード面、ソフト面の両面から支援していく必要がある。

基礎学力向上研究委員会を年3回開催した。年間を通して、「家庭学習の手引き」および「学びの基本」の各校への周知と授業における「めあて」と「振り返り」活動の充実と推進を活動の柱とした。小学校においては、「めあて」と「振り返り」の実践がかなり定着してきている。今後は、中学校においてその効果的な活用を啓発していく。

安楽島小学校では、「学び合い、自らを表現する子をめざして」をテーマに、文学教材を通して、考えを交流する中で、学びを深める子をめざす実践に取り組んだ。国語科を中心とした実践であったが、児童が学習に臨む前段階を整える、つまり「学習規律」を全校で統一していく取組や、全ての学年において小ファイルを活用した「めあて」と「振り返り」活動の実践等、市内各校に有効性の高い学力向上の手立てを発信できた。

各中学校において職場体験学習等を地域の実態に応じて取り組み、各校の創意工夫を取り入れたキャリア教育の推進を図った。各小学校においては、総合的な学習の時間、道徳の時間等を活用し、キャリア教育の推進を図っている。誇りを持って働く地域の人々と出会うことで、自身の夢やキャリアについても考えさせることができた。今後は、各校の実践を還流する場を設定し、小中学校の連携を図るとともに、優れた実践を学び合い、鳥羽市全体のキャリア教育充実を目指していく。

[目標Ⅱ]

豊かな心をもつ子どもの育成

- 生命と環境を大切にすることを育てる。
- 人権尊重の意識と実践力を養い、人権教育を推進する。
- 家庭・地域と連携し、規範意識の育成を図る。
- 文化・芸術に親しませ、豊かな感性や情操を育む。

[取組の概要]

- 人権教育を推進するために、鳥羽市人権教育推進委員会（年間4回開催）、人権フォーラム担当者会議（年間3回開催）を開催し、人権尊重の意識と実践力を養う活動を実施した。
- 小学校・中学校それぞれ人権フォーラムを開催し、児童生徒が主体となって作文発表や意見交換を行い、各校における人権教育の取り組みを交流した。また、フォーラム後、各校において還流を行った。
- 海の博物館、清掃センター等の見学・体験学習をとおして、生命と環境を大切にしようとする態度の育成を目指した。また市内海洋教育先進校の取組を海洋教育実践報告会（東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター・日本財団主催）にて報告し、南勢地域各種団体と海洋教育の大切さについて交流した。
- 小中学校それぞれで音楽祭を開催し、各校での音楽活動の成果を発表し、学校間交流と児童生徒の音楽への関心を深めた。

人権教育推進委員会では、教育的に不利な環境のもとにある子どもの学びが保障される「人権尊重の地域づくり」をめざした「子ども支援ネットワーク」の各中学校区における構築を活動の柱として活動に取り組んだ。委員会の中では、各校区の児童生徒の実態や、鳥羽市としての児童生徒の課題等について交流・討議をした。また、各中校区における支援ネットワークの活動内容を交流したり、県内先進校への視察研修等を行ったりして、各校の実践に反映させていくことを確認した。名称は様々であるが、全ての校区において子ども支援ネットワークが立ち上げられ、児童生徒を地域で育てていく素地が構築されつつある。

人権フォーラム担当者会議を3回開催した。1回目は増田俊昭氏（東大阪市：荒川小学校教諭 綴り方教育研究会）を講師として招き、生活綴り方に関する研修会を行った。2回目は、フォーラムの効果的な持ち方について担当者で協議した。3回目は、三重県人権教育研究協議会より谷口剛氏、磯部中学校より堤茂博氏を招き、人権フォーラムを充実していった。

めのコーディネーター研修を、当日活用する作文をもとに実施した。フォーラムにおけるコーディネート手法の中には、各学級の児童生徒をどのようにつないでいったらよいのかという視点が多数含まれていた。日常の人権教育推進や学級づくり等にも応用できる大切な観点を学ぶことができた。

小学校・中学校人権フォーラムでは、選出された人権作文発表の後、参加児童生徒より感想や自分の経験などから多くの発表があった。フォーラムで学んだことについては、各校において還流報告が行われている。自校において人権フォーラムを行なった学校もあった。今後も、児童生徒の人権意識の向上を目指し、交流の有意義な場であると捉えて、人権フォーラムに継続して取り組んでいく。

音楽祭は、各校での音楽活動成果発表の場となっているだけでなく、学校間交流の場にもなっている。芸術分野での交流は他に設定がないので、今後も大切な機会として捉えていきたい。

海環境が身近な鳥羽市にとって、環境教育、海洋教育をとおして、生命と環境を大切に育てる態度を育成していくことはとても重要なことである。今後も様々な機関と連携し、環境教育、海洋教育の推進を目指していく。

[目標Ⅲ]

健やかな心身をもつ子どもの育成

- 家庭と連携し、基本的な生活習慣の確立と食育の充実を図ります。
- 「こころ」「からだ」「いのち」を相互に関連させながら学ぶ教育の充実を図ります。
- 運動を楽しむ意欲をもたせ、十分な運動量を確保する授業や活動の充実を図ります。

[取組の概要]

○食育計画に基づき、食育担当者を中心に、栄養教諭、養護教諭等が保護者と連携を図り、子どもたちの家庭における食生活やアレルギー疾患に関する個別相談・指導を行った。また、安心・安全で栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に寄与した。

食材について地元の生産者と連携を図りながら地産地消の推進に努めた。

○昨年度に引き続き、県の事業を活用してすべての小中学校にスクールカウンセラーを配置した。また、小学校3校、中学校1校に心の教室相談員を配置し、児童・生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行った。

○全ての小学校・中学校において、新体力テストを実施した。児童・生徒の現在の体力の状況や運動習慣等の状況を把握し、各校において重点的に取り組む課題を決め、年間を通して取組を進めた。

各校で食育年間計画を作成して子どもたちへの食育指導を行った。指導事例を集約し、県下への発信も行った。また、安心・安全な学校給食の充実にも努めた。地産地消については、今後も地元の生産者や関係機関と調整を図り、推進していく。栄養教諭だけではなく、各校の食育担当者、教育委員会担当者等で協力して食育の推進を図っていくために食育担当者会議を発足させた。平成27年度より活動に取り組み、縦だけでなく横の連携も図っていききたい。

スクールカウンセラーについては、今年度もすべての小中学校に配置し、子どもだけでなく教職員や保護者の相談についても対応した。心の教室相談員については、多くの子どもたちの姿を見守る中で、相談活動や支援活動を行うことができた。

全小中学校において新体力テストを実施し、各校においては、児童生徒の状況把握を行った後、運動能力向上を目指した取組目標を設定した。次年度以降も、児童生徒の意識向上と、学校による実態把握、指導改善による児童生徒の体力向上を図りたい。これまで国および県の抽出校に当たっていない場合でも、市全体で継続実施しており、今後もぜひ継続した取り組みとしていきたいと考えている。

[目標Ⅳ]

信頼される幼稚園・学校づくりの推進

- 子どもたちの安全・安心の確保を図るために危機管理体制や施設設備の充実を図ります。
- 地域の「ひと・もの・こと」を生かし、「ふるさと」を大切にす教育活動を推進します。
- 学校評価の充実を図り、開かれた園・学校づくりをすすめます。
- 保・幼・小・中・高の連携をすすめ、鳥羽市の将来を担う人材の育成を図ります。

[取組の概要]

- 学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上と危機管理体制の確立を図った。学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、震災等の災害に対応する防災訓練を行った。また、市内小学校2校をモデル校に指定し、防災アドバイザーの三重大学川口淳准教授の指導のもと、防災教育に取り組んだ。年度末には、モデル校の実践発表と川口准教授による防災講演会を行った。市内教職員・行政関係者80名近い参加があった。モデル校の取組を市内各校に環流する良い機会となった。今後は緊急地震速報受信システムや飛散防止フィルム等のハード面の予算確保を図ると共に、防災ノートを活用した防災・減災教育の推進や教職員がすぐに取り組むことのできる防災・減災対策等についての研修会等を開催していく。
- 各学校において、校外学習や地域と連携した特色ある学校づくりの取組を行い、児童・生徒が「ふるさと」を大切にす心や活力を引き出す学校づくりを行うことができた。特に安楽島小学校、鏡浦小学校におけるアサリ養殖への取組や、菅島小学校、神島小学校における「ガイドツアー」への取組は、地元の産業や自然に目を向けるだけでなく、地域の活性化を願う人々の思いや願いにも触れることができ、改めて「ふるさと」の大切さやすばらしさを発見することができる実践となった。
- 各学校へ学校評議員の配置を継続し、保護者や地域住民等による学校評価の推進に努め、学校運営の質的向上を図った。

昨年度、防災・減災教育では、「教職員対象の防災・減災教育実践報告会・講演会」「指定モデル校でのハザードマップ・避難計画の作成」「より実践的な避難訓練の実施」「タウンウォッチングの実施」「地域、保護者への講習会」「防災・減災教育授業参観」「指定モデル校での教職員を対象とした防災・減災研修」等を実施した。防災・減災教育は、地域・家庭・学校の連携が不可欠である。来年度も継続して防災・減災教育の推進をめざし、全教職員を対象にした研修会や実践報告会を企画していくと共に、各実践推進校ごとに研修のテーマを設定し、多様な防災・減災教育の展開を図っていく。

特色ある学校づくり事業については、保護者・地域と連携し、さらなる推進を図る。昨年度より取組を進めている子ども支援ネットワークの活動をより充実させ、各中学校区と地域、各種団体との連携をより一層強化し、地域一体となり子どもたちを見守っていく体制づくりをさらに強化していく。

園・学校の教育活動に対する自己評価の充実や学校評議員会での話し合いをもとに、開かれた園・学校づくりをより一層推進していく。

評価

B

(2) いじめ・暴力・不登校対策

[目標]

- 教育支援センター、学校、保護者等関係機関が連携を密にし、問題の早期発見、早期対応に努め、問題解決に向けて取組を行い、子どもたちの健全育成に努める。

[取組の概要]

- 不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、専任指導員2人により生活・学習など全般について指導を行った。通級生7名、電話相談延べ372名、面談相談延べ584名、訪問相談延べ96名となった。
- 問題を抱える子どもの自立支援事業により各学校の問題解決、また、未然防止の取組を行った。
- 各校でいじめ防止基本方針を作成し、鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。
- いじめ、問題行動等に関する定期的な調査を行った。

不登校の児童・生徒を対象に、今後もカウンセリング・教科指導等を行い、問題解決に向けた取組に努めていく。

福祉部局との連携のもと、学校復帰に向けたケース会議を開催した。来年度も、学校からの要請により、関係者を招集したケース会議を開催したい。

本年度、鳥羽市いじめ防止基本方針が策定され、各小中学校においても学校いじめ防止基本方針が策定された。いじめについては、各学校において、学期に1回程度の生活アンケート等でその実態把握に努めている。また、問題行動等については、毎月各学校に報告を求め、その解決について支援を行った。

鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会では、鳥羽市におけるいじめ問題に関する情報交換を行った。

評価

B

(3) 食育の推進と学校給食の充実

[目標]

- 食育の推進
子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、魅力ある食育の推進に努める。
- 学校給食の充実
地場産物を活用し、安全でおいしく、かつ栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。

[取組の概要]

- 各校食育担当者を中心として、担任と栄養教諭、養護教諭が保護者と連携を図り、肥満やアレルギー疾患に関する個別相談や指導を行った。
- 安心・安全で栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に努めた。
- 学校給食への地場産物の導入に関し、地元農家や関係機関の協力を得て地元の農水産物を給食食材として使用し、食育指導の「生きた教材」として活用を図った。
- 給食調理員と栄養教諭を対象に、衛生管理講習会を開催し、安心・安全な学校給食が提供できるよう資質の向上に努めた。

子どもたちが食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう食育指導を行った。

学校給食における地産地消の取組については、春に収穫したてのたまねぎとジャガイモを秋には加茂産の新米を、また冬には浦村の生産者より鳥羽みかんを調達して学校給食として提供した。今後も引き続き地元の農水産物の提供が受けられるよう、関係機関等との調整を図り実施していく。

また、10月8日「鳥羽の日」の協賛イベントとして学校給食の特別献立「とばっこ骨太ハンバーグ」をJA鳥羽志摩及び御木本真珠島の協力を受け市内全小中学校に提供した。

評価

B

(4) 特別支援教育の推進

[目標]

- 障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもの適切な就学と、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育の充実に努める。

[取組の概要]

- 学校の担当者や保護者との情報交換や面談、教育相談を実施し、支援の方法や就学、進学についてともに考え、助言を行った。
- 支援の必要な幼児児童生徒に対して巡回相談を行い、適切な指導・支援法について助言をした。
- 支援員の資質向上をめざし、研修会を行った。
- 途切れない支援体制の構築をめざし、就学・進学時には、鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、支援の必要な児童生徒の引継ぎ会を行った。また、授業（保育）公開を通して、各所属の職員が幼児児童生徒の実態把握に努めた。
巡回相談員派遣回数・・・のべ32回
支援員研修会・・・1回
関係機関を含めた引継ぎ回数・・・12回
- 就学指導委員会を開催し、個別の教育的ニーズのある就学前幼児、小学校6年生児童に対し専門家を含む様々な視点を持って就学先を判定した。

就学、進学については、保護者が悩んでいるケースが多い。今年度も昨年度に引き続き、福祉部局との連携のもと、保護者を対象とした教育相談の充実を図った。

昨年度に引き続き、今年度も特別支援教育の推進を図った。すべての学校において特別支援教育への関心が高まっている中、専門性の高い巡回相談員、特別支援学校支援部教諭に巡回相談、及び校内委員会にて講義、助言等を行なっていただいた。また、各校に配置されている支援の必要な児童生徒と直接かかわる支援員を対象に研修会を開催し、その資質の向上を図った。

鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」では、各部局が連携して途切れのない支援体制の構築に力を注いだ。今年度も鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、関係者が集まり、丁寧な引継ぎ会を行なうなど、支援体制を強化した。幼児児童生徒の実態把握についても、「ほっぷ」との連携のもとに行った。各校（園）への巡回相談についても、「ほっぷ」をはじめとする他機関との連携を大切に進めていきたい。

就学指導委員会は10名の委員で構成している。各校・園・所において児童・幼児が学習や生活する場に訪問し、担任等の聞き取りを行い個別の教育的ニーズの把握に努めている。その際、専門家の意見を参考にし、様々な観点から総合的に捉えられるようにしている。その上で最も的確にニーズに応え十分な教育を受けられる場はどこか検討し、就学先について判定を行った。

市内小中学校間、関係機関との情報交換などを推進し、特別支援教育の推進を図るため、学校職員のさらなる資質向上と啓発に努めたい。

評価

B

（５）家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

〔目標〕

- 家庭や地域の教育力の再生・向上を社会全体の問題ととらえ、家庭や地域が積極的にその役割を果たせるような支援体制づくりに努め、学校・家庭・地域が連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができるよう、環境づくりや支援に努める。

〔取組の概要〕

- 家庭や地域、学校における教育力の向上をめざし、「学びの基本」「家庭学習の手引き」を作成し周知を図った。
- 各学校において、校外学習や地域と連携した学校づくりの取組を行い、体験を通して活力ある学校づくりを推進した。
- 開かれた学校づくりにおいて、各学校より各家庭および地域へ「学校だより」の配布等により、情報発信を行った。
- 全ての学校・園で学校評議員会を学期1回実施し、地域との連携強化を図った。

「学びの基本」「家庭学習の手引き」、この2つの資料は、鳥羽市全ての学校・家庭が、児童生徒の学びを支援していくために必要となる観点を示したものである。小学校1年生から中学校3年生までの学びの特徴等が1冊に編集されており、児童生徒の過去や未来の学習

する姿を意識しながら、親子共々「学び」に向かい合うことができる資料となっている。年度当初に鳥羽市内全小中学校児童生徒・家庭に配布した。今後はより身近な資料として活用するために、小冊子化したり市のホームページをとおして公開したりしていく。

特色ある学校づくり事業を行うことで、児童・生徒の活力を引き出し、学校・地域との連携を強化することにより、開かれた学校づくりに取り組んだ。昨年度から取組を進めている子ども支援ネットワーク等の組織を活用し、さらなる連携強化に努めていく。子ども支援ネットワークがより効果的に活動していくための予算確保が引き続き課題事項であるが、これまでの実践から多面的に検証し、事業計画を検討していく。

開かれた学校づくりにおいては、各学校から家庭・地域に「学校だより」が発信され、各校の取組を広く周知することができた。開かれた学校の土台づくりをより強化していくためには、各学校がそれぞれの特色を活かし、また、他校の実践から多くのことを学び合うことが大切である。また、学校評議員会を継続して実施し、園・学校への意見や要望を聞くようにしていく。

評価

B

(6) 幼稚園の教育・サービスの充実

[目標]

- 豊かなこころの育ちをめざして
 - － 幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考える－
- 保護者の就労・子育て支援のため、預かり保育等の実施に努める。

[取組の概要]

- 自ら進んで遊び学ぶ幼児の育成のため、保育室に多様な経験ができるままごと・絵本・製作・粘土などのコーナーを設けた。
- 一人ひとりの思いを受け止めることを心がけつつ、友だち同士のかかわりが十分できるような物的、人的な環境設定に努めた。
- 豊かなこころをもつ幼児の育成のために、絵本の部屋の整備をし、絵本や紙芝居を毎日読み聞かせ、週1回貸し出しを行った。
- たくましく生きようとする幼児の育成のため、戸外で思い切り体を動かすことができるように、年間を通して半そで・半ズボンの薄着を奨励し、自然の中でしっかり遊ぶことを目的に、四季を通じて園バスも利用して園外保育の時間を多くとるようにした。
- 特別支援教育充実のため、あすなる巡回相談による個別の指導計画などの保育の研修を行ったり、アドバイザーによる園内療育も行ったりした。
- 未就園児の保護者を対象に、毎週2回水曜日の午前中、園庭と絵本の部屋の開放を行った。(年間70回、延べ約親子50組)
- 園での子どもの育ちの状況を知らせるために、1学期・2学期に個別懇談やクラス懇談を実施し、3学期にクラス懇談や個別の育ちの状況を書面で配付するなどした。また、参観日などの機会に園生活の様子を写真で掲示し知らせた。

- 園だより（年間40回）、クラスだより（年間25回）を発行し、幼稚園の情報を発信した。
また、園だよりは大明西町の町内にも回覧した。
- 預かり保育を、年間216日実施した。（平成20年度開始）
（利用延べ人数：1,045人、1日平均利用者数：4名）
- 子育て支援のため、子育てに迷い、不安を抱いている保護者（園外を含む）の相談を聴く機会を設けた。
- 平成27年年度からの子ども子育て支援新制度移行に伴い、幼稚園利用者負担額（保育料）の見直し等を行った。
- 平成27年4月からの幼稚園給食の実施に向けた検討会（6回開催）を立ち上げ、具体的な導入の方法を検討するとともに、保護者への事前周知や給食搬入路等の整備を行った。

“豊かなこころの育ちをめざして一幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考える”ことについては、幼児が自ら選ぶ経験や活動の中で一人ひとりの発達に合わせて教育を行っているが、特別支援など新たな視点で子どもと保護者、両方を援助していく必要性も増してきている。

預かり保育については、7年目に入り、環境設定や保育の流れなど子どもにとって生活しやすくするための手立てが確立されつつある。また、空保育室（トイレ付き）を利用しているため、安定した環境で保育ができるようになった。年少児と年長児の発達を考慮したかかわりや保育内容を、さらに考えていく必要がある。

評価
B

（7）施設整備等、教育環境の充実

[目標]

- 施設・設備の適正な管理と防災・防犯対策の徹底を図り、児童・生徒・教職員の安全確保を図る危機管理体制の確立に努める。
- 遠距離通園児、通学児童・生徒の安全・利便性の向上に努める。

[取組の概要]

- 小中学校、幼稚園施設の修繕を行い、維持管理に努めた。
- 暑さ寒さ対策による教育環境の向上を目的として、市内小中学校および幼稚園への空調設備整備に取り組み、平成26年度は新校舎建設を行う神島小学校を除く小学校8校の普通教室、幼稚園の保育室に空調設備を整備した。
- 神島小学校の校舎解体に伴う、神島中学校への小学校仮設教室等整備や給食調理場調理器具の移設工事等を行った。
- 緊急防災・減災事業債を活用し、津波避難場所となっている菅島小学校の屋上に転落防護柵の設置を行った。
- 鏡浦小学校への遊具設置工事や弘道小学校への土俵設置工事のほか、鳥羽小学校への散水栓設置工事などを行った。

市内の小中学校普通教室および幼稚園保育室への空調設備の設置は平成27年度に予定する中学校への整備をもって完了する。また今後の防災対策に関しては、防災拠点となる答志中学校や長岡中学校への太陽光発電設備やLED照明などの設置をはじめ、器具・建具等の耐震対策など施設の安全性の向上を図る事業の検討、経年劣化する施設の補修など維持管理の充実に努めたい。

評価
B

学校教育に関することに対する意見

(1) 教育内容の充実

目標Ⅰ 自ら学び、考える力をもつ子どもの育成

- ・小中学校の「全国学力・学習調査」、「全国体力・運動能力調査」、さらに本市独自の「学習意識調査を含めた学力調査」が実施されている。体力運動能力では全国平均を上回り日々の活動の成果が実証されたといえるが、学力学習調査では各教科とも県・全国平均を下回る結果となった。子ども達の間人形成にとって知識が最優先されると言うものではないが、教育政策の根底に関わる問題であることには違いない。対応策として基礎学力向上研究委員会による改善策等が協議され「学びの基本」や「家庭学習の手引き」の作成配布が行われている。引き続き、新たに設置が検討されている指導教諭を交えた指導体制の充実や保護者との連携強化による家庭学習の在り方、土曜授業の問題など実効性のある対策について更なる議論を深めていただきたい。
- ・「校内での図書館活動が真に学校図書館として成立するためには、それが学校の教育課程の展開に結びつくと共に、学校の教育活動全体の中に組み込まれて、児童・生徒の人的な成長に寄与するものでなければならない」とされる。学校図書館は、児童生徒の想像力と学習に対する興味・関心などを呼び起こし、自発的・主体的な学習活動を支援する場である。同時に本来は教員へのサポート機能をも担う役割を果たすべきものである。「学校図書館法」制定の意味を再確認する時期にきてはいないかと思える。本市における14小中学校の図書室はいずれも資料・職員(司書)・施設共、十分とは言い難い現状にある。目録カードを使用している学校も3校が見受けられる。限られた予算の中で蔵書の有効活用を図るためにもMARC(マーク)を活用した書誌データを統一し、各学校図書室の蔵書を一元管理するシステムを構築する必要がある。それらの条件整備ができれば、重複図書の購入を最小限にとどめ、総合検索や相互貸借など14校の図書室を一つの学校図書館として運用することが可能となる。必要であれば、今では本の装備(ラベル・ブックコート・バーコード)も、図書の定価の中で処理することが可能であろうし、空き教室を図書館スペースとして活用することも出来るかもしれない。「目標」に掲げた、自ら学び自ら考える子どもの育成や基礎学力の向上を図るためにも、図書館を運営・管理する専門職員の配置と、総合的な整備計画・運用計画の策定に向けた真摯な取り組みを求めたい。
- ・外国語活動の充実に関して、小学校専属のALTの確保あるいは、5・6年生の教科化に伴い、専科教員(免許状保有者)の配置など、具体的な施策が望まれる。
- ・キャリア教育の推進とともに金銭教育を図ることを望みたい。
金銭教育は、物やお金を大切にし、資源の無駄遣いをさける心配りを身に付け、そのことを通して、望ましい人格形成を目指すもので、単に経済を学び、貯蓄や投資の仕組みを学習するものではない。
キャリア教育と金銭教育を総合的に進めることにより、広く社会の仕組みを知り、バランスのとれた金銭感覚を身につけた自立できる人づくりにつながると考える。

学校教育に関することに対する意見

- ・指導主事要請訪問回数…80回 指導主事が現場に出向き活発な活動をしていることを評価したい。
- ・ALTの人数を増やして、頻繁に授業に入れていただきたい。また、中学校になった時にスムーズに英単語が入ると思うので、小学校ではフォニックスを検討してはどうか。（※フォニックスとは、音声学の解釈に基づいて、綴(つづ)りと発音の関係を語学初心者に学ばせる指導法のこと。）
- ・小中学校に向けてキャリア教育を推進したことは評価できる。
- ・子どもがプレゼン力をつける授業もしていただきたい。
- ・小学校一年生の時点で文字を正しく書くことを徹底させていただきたい。雑な字に対しては、厳しい採点をしてはどうか。

目標Ⅲ 健やかな心身をもつ子どもの育成

- ・各校で食育年間計画を作成すると共に、栄養教諭、各校の食育担当者、教育委員会担当者等で食育担当者会議を発足させたことは、情報の共有と、課題・改善に向けた計画的・組織的な取り組みを推進する新たな礎になるものと期待したい。食育の推進と学校給食は表裏一体のものと言える。平成27年度からは「かもめ幼稚園」での給食も実施される。食品添加物や農薬、食中毒を引き起こす病原細菌、ライフスタイルの変化や加工食品の普及による栄養の偏りなど食環境の問題は極めて複雑で多岐にわたる。安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供は、食生活が人間の成長や健康にいかに関わるかを体験する教育の場でもある。各教科と関連づけた学習指導の効果的な推進と共に、保護者や地域、地場産業関係者とも連携を深めた更なる充実を望みたい。

目標Ⅳ 信頼される幼稚園・学校づくりの推進

- ・近年の社会的な防災意識の高まりの中で、教育現場における危機管理も自治体の総合的な防災計画と連動させた取り組みが強化・充実してきたことは望ましい方向といえる。科学技術の進歩と共に、異常気象や地震・津波なども徐々にではあるが予測・予知がされるようになってきた。しかし、災害の回避や災害時に供えた避難は、その訓練と同時にその科学的なメカニズムも合わせて理解し、適切な行動に移し得るかが問題である。教科として地理や自然科学を習得する場を持つ教育現場は、最も優れた減災・防災教育の場であるとも言える。防災は継続が力となる。何十年か先に、正しい防災教育を受けた子ども達が市民の大半を占める時代には、今とは違った新しい地域社会が出来上がっているかもしれない。現時点における緊急時の対応と長期的な展望を持って、これまで以上に道路河川管理者（市・県等）・公共交通事業者（定期船・近畿日本鉄道・三重交通等）、保護者・自治会・各種団体等との連携を強化した取り組みを続けられたい。

学校教育に関することに対する意見

- ・学校危機管理マニュアルを子どもたちにしっかり周知していただきたい。何度していただいてもよいと思う。
- ・「ガイドツアー」はとても良い取り組みとして評価できる。地域の協力を得て実施するなど、地元とのつながりを感じる事業なので、拡大していただきたい。

(2) いじめ・暴力・不登校対策

- ・不登校の原因の多くは「いじめ」にあるとも言われている。子ども達の心を蝕むいじめは、不登校や家庭内暴力、人間不信、対人恐怖症のみならず自殺に至るケースも珍しくはない。幸い、本市においては最悪のケースに至る事件は起きていない。これらは地域住民や教育現場で活動する人々の尽力によるところが大きいと言えよう。本年度は、専任指導員2名の配置と共に、「鳥羽市いじめ防止基本方針」を策定し、それを元に各学校においてさらに具体的な基本方針を定めるなど、未然防止に向けた仕組みづくりが進められたことは大きな意義があろう。いじめの発生状況の統計を見る限り、減少の傾向がみられるが、いじめや暴力は表面化しにくいのが特徴と言える。いじめ防止対策推進法が公布され、今回の法改正でもいじめによる自殺や被害の拡大を防止するために、情報提供や講ずるべき措置を迅速に行うための条文改正が盛り込まれた。今後も『鳥羽市子ども・子育て支援計画』を策定する健康福祉課や『鳥羽市人権施策基本方針』等を策定する市民課（人権・生活担当）とは、施策立案時点から共に強い相互連携意識を持って、体制の確立と施策執行にあたっていただきたい。
- ・いじめ・暴力・不登校対策について、取り組みの事例や成果を関係者に伝え、対策の参考にできるようにしていただきたい。
- ・ITツールの適切な利用の仕方や間違った時の怖さについて、子どもたちに伝えていただきたい。講演会などで保護者にも情報発信していくことが必要である。

(3) 食育の推進と学校給食の充実

- ・食育においては、更なる地産地消の推進につとめていただき、地域との結びつきをさらに、深めていただきたい。
- ・給食は工夫が感じられる。楽しみにしている子どものためにも、引き続き頑張ってください。

学校教育に関することに対する意見

(4) 特別支援教育の推進

- ・特別な支援を必要とする子ども達は、本人は無論その保護者も常に何らかの不安を抱えながら生活しているものと思われる。障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた支援体制の確立は、教育部門のみならず地方自治体としての課題でもあろう。鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携や特別支援教育支援員の配置、就学指導委員会の設置、さらに専門的知識・経験を有する巡回相談員の派遣による助言など、児童・生徒、保護者、教職員への総合的で意欲ある支援活動が行われている。就学前幼児から学校教育を経て社会人として自立に至るまでのトータルライフ支援が行えるよう、今後も関係各課との連携を更に強化して継続した取り組みを推進していただきたい。
- ・特別な支援の必要な子どもへの取組みは重要。子どもは減ってきているが、特別支援学級は物的・人的配置をあつくしていただきたい。細やかな学習指導、生活指導をしてもらうことで子どもたちが自信を持って大きくなっていくことを望みたい。

(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

- ・インターネットを利用する子どもたちの低年齢化が進んでいる。内閣府の調査では、小学生の53%、中学生の79%がスマホなどを使ってネット利用をしているという。本市のスマホ・携帯電話保有率は小学6年生で62%、中学3年生で78%。地域的な事情も考慮しなければならないが、全国平均と比較しても低年齢化が進む。ネットは、情報収集や意思伝達の有効な手段であると同時に、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を利用した犯罪例も急増している。また、スマホの利用時間が長い児童・生徒ほど学力低下が見られるという事例や、子どもの知識に保護者や教師の情報モラル教育が追いつかないという報告もある。実態把握を怠らず、情報モラル教育の充実、家庭での利用ルールづくり、フィルタリングの周知など、正しい知識の習得と事前予防に向けた総体的・継続的な取り組みを推進していただきたい。
- ・学校の取り組みを家庭や地域に周知するために、『あげ潮』『安楽島っ子』『島の子』『神島小だより』『弘道』『灯明山』『藤稜』等、各校から様々な『学校だより』が配布されている。編集に携わる方々の努力に敬意を表すると共に引き続き取り組みを推進していただきたい。同時に、本市においては全く活用がされていない学校HP（ホームページ）の有効活用が求められる。活字による広報紙は紙面や、配布枚数からくる制約があろう。しかし、HPは『学校だより』では伝えきれなかった内容や画像も詳しく掲載することが出来る。校区相互の切磋琢磨や、開かれた学校作りに欠かせないツールでは無かろうか。大きな経費をかけて作り上げたICT（情報コミュニケーション技術）の環境を、単に学習の道具にとどめず、IT授業の中で培った知識を実践の場で活かす積極性が求められる。

学校教育に関することに対する意見

- ・人権教育、食育、防災教育、特別支援教育、就学前教育（子育て支援）等の推進は、どれをとっても欠かせないものである。
その中で、開かれた学校づくりのための情報発信について、家庭・地域に「学校だより」等を配布し、広く周知していることは、評価できる。しかし、取組みを紹介するホームページ作成については進んでいない。
とばっこメールが定着してきたことから、今後は、紙ベースの情報発信に加え、IT活用についても力を注いでいただきたい。

(6) 幼稚園の教育、サービスの充実

- ・少子化の進行や育児サービスの多様化に対応する政策として、幼保一元化が議論されてから20年が経過した。本年度からは「子ども・子育て支援新制度」も動き出した。この制度では、質の高い幼児期の教育と保育を総合的に提供する事も課題の一つとして掲げている。こうした国の制度の活用は、各市町村で子育て世代へのニーズ調査とそれに基づく事業計画を策定することが条件となる。即ち、これらの課題に取り組もうとする市町村の姿勢や知恵と工夫が、それぞれの地域の子育て環境を左右することにつながる。
幼稚園は今後もその形態を模索し続けることになろうが、就学前児童にとって最も望ましい教育・子育て環境とは何かを、制度を動かす地方自治体がその実践活動の中から導きだし、国の制度そのものを替えていくという視点を持って事業推進にあたることが求められているように思える。

(7) 施設整備等、教育環境の充実

- ・鏡浦中学校・鳥羽東中学校の統合、それに伴う鏡浦中体育館の同小学校体育館への転用、市内8小学校の普通教室及び幼稚園保育室への空調整備等が進められている。さらに次年度設置に向けた中学校空調整備設計業務の実施など、教育施設の有効活用と教育環境の改善に向けた取り組みが順次進められておりその努力に敬意を表したい。神島小中学校の建設は、若干の遅れが見られるようであるが、後日に禍根を残さぬよう十分な調査と議論を重ねられることを望みたい。
- ・空調設備の整備は、特別教室等への拡充も含めて、今後も継続していくとともに、洋式トイレの拡充（和式からの変更や増設）についても整備を進める必要がある。
今の子どもたちの生活実態からみれば、個々の家の実情もあるが、エアコン使用や洋式トイレは当たり前で、そういう生活環境の中で育ってきていることから、学校においても必要な設備として考えていただきたい。

学校教育に関することに対する意見

- ・ 学校の空調設備は必要だったのか疑問に思う。鳥羽では温暖化といえども授業に支障が出るほどの暑さ、寒さはないと思われる。体を冷やすグッズやひざかけなどで対策を工夫することもできたのではと感じている。
体育館・武道館の設備改修を進めていただきたい。優先順位を考えた計画をしていただきたい。
鳥羽がもっと元気で活気があることが子どもたちに希望を持たせると思う。今の鳥羽を子ども達は他の市より劣っているとイメージしていないか心配している。将来、地元で頑張りたいと思えるような鳥羽市にしていくことが重要である。市財政にとっては負担となるが、体育館や文化会館などの公共施設の整備改修に取組み、子どもたちが誇れる市になればと思う。
- ・ 耐震工事は残り、神島小中学校ということから、皆が安心して学校に行けるようにしっかりと取組んでいただきたい。

B 生涯学習に関すること

(1) 社会教育の推進

① 生涯学習の推進（公民館事業）

[目標]

- 公民館等を活動拠点に、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる機会を作り、市民一人ひとりが仲間と楽しく学びながら生きがいを持ち、いきいきと充実した生活をおくる社会を創る。

[取組の概要]

【生涯学習事業】

○生涯学習講座（講座数：19講座／のべ参加人数：1,359人）

今年度の生涯学習講座では、人気のあった講座に加え、本場韓国のキムチとチヂミ講座を開講し、キャンセル待ちが出るほど多くの受講者が集まった。また、出張出前講座では長岡地区で笑いヨガを開催し、老人クラブや町内会、婦人会などに声を掛け、22名の方が参加した。「笑いの効果」と「ヨガの呼吸法」で体を動かすだけでなく、メンタル面でもかなりリラックス効果があるようで、楽しみながらヨガができるとの好評を得た。

市民文化祭や図書館で、受講者が講座で学んだ作品を展示し、成果発表の機会を作るとともに、市民の方に生涯学習への興味関心を高める機会を作ることができた。

また、平成27年度講座開設にあたり、指導講師の登録制を導入し、教室運営についての創意工夫の提案をいただき、選定の参考にした。

- ・生涯学習講座作品展（会場：市民文化会館／期間：平成26年11月3日～11月4日）
- ・生涯学習成果発表会（会場：市立図書館／期間：平成27年3月12日～3月18日）

○公民館数：25公民館

地区の分館において各分館主事が中心となり地域のニーズにあった活動を推進しています。健康体操・気功・ヨガ教室などの地域の健康作り、日本舞踊・フラダンス・手芸等のサークル活動や地区主催の文化祭を実施するなど芸術文化・学習活動を推進した。

○新成人で実行委員会を組織し、これまでの感謝の気持ちなどを表す言葉として、開催テーマ『未来へ羽ばたこう「前進」』を掲げ新成人自らの手で成人式を開催しました。若者の自主性を引き出し、新成人の新しい門出を祝福することが出来ました。

- ・成人式（平成27年1月11日／参加者数：187人・新成人211人）

○鳥羽市マリン文学賞の一環として県内の小学生（5・6年生）・中学生を対象に海の香りのする詩を募集し、作品の中から大賞・伊良子清白賞・入賞・奨励賞の選考を行った。また、市民文化祭において、市内小中学校の大賞受賞者を表彰し、作品の朗読を行い、入賞作品詩集を作成し、その栄誉を称えた。

- ・海の香りのする詩応募作品：総数911点（小学生の部：284点、中学生の部：627点）

○人材育成講座「地球塾」では、御木本幸吉について学ぶ他、三重県無形民俗文化財に指定された「海女文化」について、三重大学の塚本明先生や海の博物館の石原館長をお招きし、学習の機会を提供した。また、平成26年3月に修復した鳥羽城の家老屋敷の土堀や鳥羽城

跡など鳥羽の町なみを散策するフィールドワークを行った。

地球塾の特別講座として、市内小学校や高校において、郷土学習出前講座を開催した。

- ・地球塾講座 全5回／参加者数：122名
- ・郷土学習出前講座 安楽島小学校6年生/62名/九鬼嘉隆について
鳥羽高校/九鬼嘉隆について

○社会教育団体の活動に対して補助金を交付し、社会教育団体等の育成に努めた。

(市文化協会、市小中学校PTA連合会、市婦人会連絡協議会、市子ども会連絡協議会、市青少年育成市民会議、鳥羽恐竜研究振興会、郷土史会)

生涯学習講座では、学びたい、自分にあった趣味をみつきたいという市民の方のきっかけ作りの場として様々な講座を企画している。

受講者が一緒に楽しく学ぶ喜びを見つけ、生き生きと活動する場となっている他、大人の講座だけでなく夏休みには親子で楽しむ体験講座を毎年開催し、色々な世代の方々が講座に参加する機会を作った。

また、出前出張講座を開催し、地域での生涯学習活動の推進を図った。

評価

B

② 生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

[目標]

- 放課後子ども教室で、文化活動・スポーツ・地域との交流活動等の様々な体験活動を子どもたちと地域住民が交流する機会を提供することにより、地域社会全体で子どもたちを見守る意識を高め、心豊かで健やかに子どもたちが育まれる環境づくりを推進する。

[取組の概要]

○子どもたちの安心で安全な放課後の居場所（活動拠点）づくりとして、放課後子ども教室の運営方法や今後の行動計画について運営委員会において協議を行った。

○放課後子ども教室では、様々な活動を異学年の子どもたちが協力し合って一緒に体験することや、地域の大人との交流により豊かな心を育む場として学校の空き教室・体育館等を利用し様々な体験活動を安楽島小学校と加茂小学校で実施した。

○安楽島小学校区では放課後児童クラブの職員と一緒に活動する機会を持ち相互に連携体制を取りながら事業を行った。

- ・かもっこ放課後子ども教室(回数18回/参加者数(延べ)702人/登録者数 96人)
- ・あらっこ放課後子ども教室(回数19回/参加者数(延べ)655人/登録者数104人)

放課後子ども教室では、地域やボランティア団体の方々の参画を得て子どもたちが様々な体験活動を行っている。地域の大人や異学年の友だちとの交流を通して、子どもたちの社会性や豊かな心を育んだ。また、毎年地域の危険箇所や逃げて安全な場所などを町内会や防災ボランティアの方々と町を歩いて一緒に確認し、確認した場所を基に「防災マップ」を作り、地域と子どもたちの防災意識を高める活動も行った。教室の活動には地域の様々な面で活躍

している方に講師やサポーターとして参加していただくことで、子どもたちを通して、地域の繋がりが強くなり、地域全体で子どもたちを見守る意識を高めることができた。

評価

B

③ 少年の健全活動を推進

[目標]

- 地域社会の中で、健やかな青少年を育てるため、青少年サポートセンターを中心に学校現場、警察および関係諸団体と連携を図り、青少年の非行防止と健全育成を目指す。

[取組の概要]

- 青少年育成指導活動として、イベントや祭りの開催時、夏季休暇中には各種団体と連携して合同街頭指導や夜間パトロールを行い、週3回は下校時に指導を行った。また、月2回程度市内教諭等と合同で、不良行為の行われやすい場所、危険箇所を重点的に巡回指導した。
- 青少年育成活動として、青少年育成市民会議や諸団体と連携し、各種事業を行った。
 - ・ 青少年育成市民会議と連携し、新春風揚げ大会を開催した。
(平成27年1月3日／参加人数：約140人)
 - ・ スポーツ少年団等諸団体と連携し、子どもフェスティバルを開催した。
(平成27年3月1日／参加者：275人)
 - ・ 地域では、学校、青少年育成会など関係諸団体が連携し、地域の特色ある育成活動、安全活動を実施した。
- 有害環境から青少年を守るため、店舗に立入調査を実施し清浄な地域環境づくりに努めた。
- 青少年や家庭の悩みの相談窓口として、常に相談に応じられるよう体制を整えている。
- 青少年サポートセンター、学校、警察等関係諸機関と連携し、青少年の健全育成啓発を行った。
 - ・ 「青少年非行防止活動夏季強化期間（7・8月）や「子ども・若者育成支援強化月間」（11月）に伴い、大型店での啓発物品配布や非行防止の呼び掛けを行った。
 - ・ 青少年に関係する種々のイベントや市のイベントへの参加、啓発活動を行った。

学校・関係団体・指導員と連携を図りながら、啓発活動を実施するとともに、有害図書・広告の発見による環境浄化活動に努めた。また、市内で開催される祭りや夏休み期間には、警察・学校・地域と連携し合同街頭指導を実施した。

子どもたちの健全育成等の活動については、地域の育成会や学校での活動が盛んに行われておりサポートセンターとしても積極的に参加・協力した。また、南勢地区の高等学校・補導センター・管轄警察が出席する連絡協議会に参加し、地域の子どもの状況について協議し情報共有を図った。

評価

B

④ 文化活動の振興、文化財の保護

[目標]

- 地域に密着した芸術・文化環境の育成や、市民が芸能・文化に触れることのできる環境づくりの推進を目指すとともに、文化財・伝統文化といった歴史・文化遺産を後世に伝え残していくために、文化財保護及び調査に努め文化財の保存及び郷土学習の推進を図る。

[取組の概要]

【文化活動の振興】

- 鳥羽市文化協会と連携し、文化祭を開催した。
(平成26年11月3日、4日／参加人数：約978人)
- 伝統文化継承活動の一環として、能楽保存会のほか、文化振興活動の奨励として鳥羽・長尾オルガン協会、鳥羽郷土史会の3団体に活動助成を行なった。
- 市制60周年事業として「開運！なんでも鑑定団」を誘致し公開収録を行った。
市民文化会館に613人の来場者を集め、地域の歴史文化に触れるきっかけづくりとテレビ放送を通じ、鳥羽市のPRを行った。

【文化財の保護】

- 文化財の保護・整備
 - ・旧鳥羽小学校校舎保存活用計画書の策定
 - ・旧鳥羽小学校校舎保存活用計画策定委員会の開催（3回）
 - ・神島祭祀遺物の保存処理事業への支援（国・県・市補助）
- 歴史文化の発掘・調査
 - ・鳥羽城跡発掘調査遺物整理・報告書作成作業（通年）
 - ・志摩文化財保護委員総会・研修会（平成26年7月18日）
 - ・報告書『丸興山筋記録～江戸時代の由緒記録～』刊行
 - ・三田市の九鬼資料調査を実施。（平成26年10月3日）
- 歴史資料整理事業
 - ・常安寺文書調査（平成26年9月29日～10月3日）三田市・鳥羽市交流事業
 - ・楠井家（楠井不二）資料整理・目録作成
- 委託事業
 - ・鳥羽大庄屋かどやの指定管理を、かどや保存会に委託。（入館者5,172人）
 - ・旧鳥羽小学校校舎保存活用計画策定業務委託
 - ・九鬼嘉隆像レプリカ作成業務委託
 - ・海女文化周知啓発事業
- 文化財環境の整備
 - ・指定文化財6件の整備事業補助を行った。
(賀多神社、坂手アヤマ池周辺、九鬼嘉隆胴塚・首塚周辺、桃取ヤマトタチバナ、神島祭祀遺物、丸山庫蔵寺板戸庫裡の板戸絵)
 - ・文化財防火デーでは消防本部と連携し、立入検査を行った。（平成27年1月19日～23日）
- 文化財調査委員会（年2回）を実施した。
- 市内学校への出前講座（安楽島小学校、鳥羽高校）
- 文化財案内板の修理（九鬼嘉隆首塚）

○歴史文化ガイドセンター事業

常設展示のほかに企画展を開催し、本市の歴史・文化を市民及び観光客に広く紹介するよう努めた。

- ・鳥羽城跡発掘速報展（平成26年4月19日～6月29日 370人）
- ・写真展「近代の鳥羽町の風景」（平成27年1月24日～3月22日 258人）
- ・個人より「九鬼嘉隆の鉄甲船模型」の寄贈を受け、常設展示に加えた。

国庫補助事業として国登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎の保存活用計画を策定するため、委員会を3回開催し、計画書の策定を行ったほか、神鳥祭祀遺物の銅鏡の保存処理事業に対し支援を行った。

市内の文化財調査としては、楠井家資料や常安寺文書調査を実施した。市指定文化財の保護のため、九鬼嘉隆像のレプリカを作成した。

また、昨年度に引き続き、子どもたちの郷土愛を育むため市内の小学校1校と鳥羽高校にて、市文化財専門員による出前講座を実施するなど子どもたちにも郷土の歴史を学ぶ機会を作った。

評価

B

⑤ 図書館事業の推進

[目標]

- こどもからお年寄、身体に障がいのある方やこの地域に住んでいる人でも同じように図書館サービスを受け入れることができる体制を整えとともに、「利用者のための図書館」にしていくため、読書普及活動の進展・育成を図り、文化活動の援助・情報提供に努める。

[取組の概要]

- 図書館年間利用者数：86,579人／年間貸出冊数：104,972冊
- インターネット予約件数：946件／WEB検索アクセス数：422,553件
- 4月～9月の火・水曜日の時間延長を行った。
- 毎月テーマを決めて「おすすめ本コーナー」を設置し、読書の推進・啓発を行った。
- 「子ども読書活動推進計画」事業
 - ・市内小中学校出張ブックトークを実施した。
(小学校9校26回、中学校5校9回)
 - ・「紙芝居」講座／(開催日：平成27年2月22日／講師：橋村孝子氏)
- ストーリーテリング講習会を開催した。(開催日：平成26年5月27日、6月3日、6月10日／講師：おはなしの会ミルキーウェイ代表 鬼藤千代子氏)
- 「絵本と子育て」教室を開催した。
(開催日：平成26年9月26日／講師：元かもめ幼稚園園長 矢野政子氏)
- 「古文書解読いろは」講座を開催した。(開催日：平成26年10月24日、11月28日、12月19日、平成27年1月16日、2月20日／講師：太田光俊氏)
- 図書館職員による「ブックトーク」を行った。(実施日：毎月1回程度第3土曜日／場所：図書館)

- 読み聞かせボランティア（稲穂会）による「絵本と紙芝居の読み聞かせ」を行った。
（実施日：毎月2回第2土曜日、第4日曜日／場所：図書館）
- ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）と図書館職員による「おはなし会」（ストーリーテリング）を行った。（実施日：毎月1回第1土曜日／場所：図書館）
- おもにボランティア（矢野政子氏）による「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」を行った。
（実施日：毎月1回第4金曜日／場所：図書館）
- ブックスタート事業を実施し、7ヵ月児健康相談時（健康福祉課主催）に乳児とその保護者を対象に、ボランティアと職員で絵本の意義の説明等を行った。
（実施日：毎月1回第4水曜日／場所：健康福祉センターひだまり）
- とばっこカードによるプラス10冊貸出を実施した。
- 夏休み行事
 - ・夏休み小学生おはなし会
（開催日：平成26年8月19日／講師：津おはなしの会マザーグース）
 - ・開館25周年特別行事おりがみ教室「ジュジュ・トーバ・トパティをおろう！」
（開催日：平成26年7月22日／講師：図書館職員）
 - ・開館25周年特別行事工作教室「つくろう！おさかなバッグ」
（開催日：平成26年8月1日／講師：図書館職員）
 - ・手づくり絵本講習会（開催日：平成26年7月29日、30日／講師：杉谷真由美氏）
- 「夏休み！読書をしよう！！」展でテーマ、学年別に図書を展示し、またそれぞれの推薦図書リストを作成した。
- おりがみ教室（開催日：平成26年11月22日／講師：図書館職員）
- 工作教室（開催日：平成26年12月20日／講師：図書館職員）
- 冬休みおはなし会（開催日：平成26年12月24日／おはなしの会ミルキーウェイ）
- 春休みおはなし会（開催日：平成27年3月27日／おはなしの会ミルキーウェイ）
- 大人のためのおはなし会（開催日：平成27年2月24日／講師：下澤いづみ氏）
講師を招き、ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）も参加して大人対象のおはなし会を開催した。
- 図書館だより「ブックフレンド」を発行した。（毎月発行）
- 「鳥羽市立図書館ベストリーダー」を発行した。（季刊）
- 文化講座（絵画・書道・短歌・俳句・詩）の開催
 - ・俳句講座（実施日：毎月1回第1木曜日／講師：増田河郎子氏）
 - ・書道講座（実施日：毎月1回第2木曜日／講師：高尾紫岳氏）
 - ・絵画講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：野村昭輝氏）
 - ・短歌講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：喜多さかえ氏）
- 本のリサイクルフェア（年2回）
 - ・図書館で保管期限が過ぎた雑誌類や個人等から寄付されて、図書館の蔵書と重複している書籍類のリサイクルを行った。
（実施期間：6月12日～6月21日、10月9日～10月19日）
- 資料展・展覧会（14回）
 - ・「東北を知ろう！東北へ行こう！展」や『原爆と人間展』などを開催した。
- 職業体験学習・社会見学の受入
 - ・職業体験：中学校1校・3名 延べ2日間
 - ・社会見学：4校46名

図書館において、例年実施している読み聞かせや、ブックスタート事業などの活動は継続して実施できた。「鳥羽市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内小・中学校に職員が訪問し、ブックトークや団体貸し出しの紹介を行った。

また、特別行事の開催や子どもの読書週間等の展示・夏休み読書に関する展示を開催し、子どもたちの読書推進に努めた。

今後も事業の継続活動を基本に、市民のニーズに応えた新しい文化の創造と情報提供に努め、人材の育成につながる事業の充実を図りたい。

評価

B

⑥ 人権教育の推進

[目標]

- 鳥羽市人権施策基本方針の基本精神のもと、社会教育活動を通じて、人権問題の本質を正しく認識し、その解決に向けて努力する市民の育成に努める。

[取組の概要]

- 市民の人権意識の高揚を図るため人権推進事業を行った。
 - ・鳥羽市人権教育研究協議会や行政・学校・地域団体が連携し、講演会や学習会を実施した。
 - ・「広報とば」に人権啓発コラムを市民課と協働で掲載し、市民の人権意識の向上を図った。
- 人権教育推進事業の実施
 - ・各学校等や関係団体と連携して講演会や研修会を実施し、人権意識の高揚を図り、人材育成に努めた。（開催数：12回/延べ参加人数：1,378人）
- 人権教育の研究、研修への取り組み
 - ・鳥羽市人権・同和教育研究協議会等の活動計画に基づき、研究・実践を深めた。

人権教育推進事業では、身近にある人権問題を講演会や研修会、講座、音楽鑑賞などを通じて、小・中・幼・保育所等を会場に子どもたちだけでなく地域の方にも呼びかけ幅広い年齢層の方が参加しやすく、分かりやすい人権教育推進事業を実施することが出来た。また、小中学校人権フォーラムの開催や市人研実践交流会を関係機関と取り組んだ。

評価

B

(2) スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

[目標]

- 市体育協会、市スポーツ推進委員の活動を支援し、生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、市民一人ひとりが手軽に楽しめるスポーツの振興のための環境および体制づくりの推進に努める。

[取組の概要]

- 市内小学校、鳥羽志摩中学校相撲大会を開催した。
(小学校…平成 26 年 6 月 28 日／参加選手：111 人
中学校…平成 26 年 6 月 14 日／参加選手：73 人)
- 各種スポーツ教室を実施した。
 - ・障がい者スポーツ教室を各種団体及びスポーツ推進委員の協力により開催した。
(開催日：毎月第 3 木曜日(7 月・8 月除く)／延べ参加者数 194 人)
 - ・泳げない、泳ぎが不得意な市内児童(小学 3 年生以上)を対象に、わくわく水泳教室を開催し、水に慣れたり、クロールの泳ぎ方を身につけたりし、水の事故防止及び生命を守るための泳力の習得に努めた。
(開催日：平成 26 年 8 月 4 日、5 日、6 日／延べ参加者数 80 人)
 - ・スポーツ推進委員による巡回スポーツ教室を開催し、神島地区で高齢者でも簡単に行える体操を行い、市民の健康増進に努めた。
(開催日：平成 27 年 3 月 20 日(神島地区)／参加者数 30 人)
- 市民大運動会を鳥羽市体育協会及び鳥羽市スポーツ推進委員協議会との共催により開催し、市民にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、地域交流を図った。また、プログラムでは新たに「仲間で走ろう」を実施し、参加者には、習っているスポーツのユニフォームで走るなど運動会の盛り上げに努めた。
(平成 26 年 10 月 11 日／参加者：1,800 人)
- 市民体育大会を鳥羽市体育協会との主催により開催し、市民がスポーツに参加し、普段の練習の成果を披露するとともに、スポーツを通じた市民の親睦と健康増進を図った。
(平成 26 年 9 月 27 日～平成 27 年 2 月 15 日／種目数：17 種目／延べ参加者数 951 名)
- TOBA ウォーク 2014 を松尾工業団地から青峯山正福寺まで往復約 10km のコースで開催し、市民へのウォーキングの普及と青峯山の歴史ある古道を広く周知するとともに市民の健康増進を図った。また、鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会などの各種団体と連携し、円滑な運営を行った。
(平成 26 年 11 月 16 日／参加者：350 人)
- 第 8 回美し国三重市町対抗駅伝に選手団を結成し参加した。また、大会当日まで鳥羽市陸上競技協会の協力により練習会を行い、選手の大会に向けて意識高揚とジュニア世代の育成・強化に努めた。
(平成 27 年 2 月 15 日／参加 29 市町中 18 位、タイム 2 時間 34 分 06 秒)
(練習会：9 回(平成 26 年 12 月 6 日～平成 27 年 2 月 7 日の間))
- 子どもフェスティバルを各種団体との共催により開催した。
(平成 27 年 3 月 1 日／参加者：275 人)
- 各種大会で優秀な成績を収めた個人または団体に対して、鳥羽市スポーツ優秀賞の表彰を鳥羽市民体育大会総合開会式で行い、その功績は広報とば(1 月 1 日号)に掲載し、選手

の日頃の努力の結果を市民に周知した。また、東海大会以上の出場者（チーム）及び全国大会上位入賞者は市長の激励会及び報告会を行い、選手の大会及び今後の活動への意識高揚に努めた。

（平成 26 年 11 月 10 日／表彰者数：団体優秀賞 4 団体、個人優秀賞 26 名）

○コーディネーショントレーニングは、一般的に運動神経や運動センス等と言われる「運動の器用さ」を高めるトレーニングの一つですが、運動の器用さそのものを獲得するだけでなく、その土台となる「運動学習能力（学ぶ力）」を得ることを最大の目的としており、これを提供できるスポーツ指導者の育成のため、講習会を開催した。また、鳥羽市におけるコーディネーショントレーニングの普及推進のため親子体験会や放課後子ども教室体験会を開催した。小学校教諭でライセンス取得者は学校体育の授業でも取り入れ、子どもたちの運動学習能力の向上に努めた。

（指導者講習会（学ぶ会）：平成 26 年 7 月 13 日／参加者 8 名

（親子体験会：平成 27 年 7 月 13 日／参加者 28 名（大人 16 名、子ども 12 名）

（かもっこ放課後子ども教室：平成 26 年 10 月 29 日／参加者 36 名）

（あらっこ放課後子ども教室：平成 26 年 11 月 19 日／参加者 31 名）

○三田市・鳥羽市友好都市交流事業（スポーツ交流）を開催した。

・鳥羽市スポーツ少年団の協力により、鳥羽市少年剣道チームを結成し、三田市と交流試合を行い、剣道を通して互いの友情と親睦を深めることができた。

（平成 26 年 10 月 18 日／会場：三田市駒ヶ谷運動公園体育館）

○補助金を交付し、団体育成に努めた。

（市体育協会、市スポーツ少年団、市武道振興会、長岡スポーツ文化クラブ）

○補助金を交付し、小中学生のスポーツ大会派遣を支援した。

（市小学校体育研究会、市小学校校長会、市中学校体育連盟）

○鳥羽市スポーツ推進委員協議会を開催し、地域におけるスポーツ推進のため、事業計画及び各種スポーツ事業等への企画立案のため内容について協議をし、スポーツコーディネーターとしての役割に努めた。

（協議会開催数：4 回）

生涯スポーツ活動では、鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会などの各種団体との連携・協力より、例年行われているスポーツイベント等を開催し、参加者や観戦者（応援者）が気持ちよくスポーツが行えるような企画と円滑な運営を心がけ、市民にスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ推進と市民の健康増進に努めた。子どもたちには、コーディネーショントレーニングの体験会を開催し普及に努めた。

また、新たな事業として、T O B A ウォーク 2014 を松尾工業団地から青峯山正福寺まで往復約 10 k m のコースで開催し、市民へのウォーキングの普及と青峯山の歴史ある古道を広く周知するとともに市民の健康増進に努めた。

スポーツ団体においては、ジュニア育成で全国大会優勝及び入賞するなど選手育成が図られている。また、ジュニア世代からの長期的な視野に立った育成の成果が実り、シニア世代でも鳥羽市出身の選手が世界で活躍している。

評価

B

②スポーツ施設の充実・管理

[目標]

- 鳥羽市運動施設の充実と適正な維持管理に努め、市民がいつでも、どこでも、だれとでもスポーツのできる場所を提供するなど、施設の活用に努める。

[取組の概要]

- 鳥羽市運動施設の管理を指定管理者として、財団法人鳥羽市武道振興会に委託した。
(委託施設：市民体育館・野球場・相撲場・庭球場・多目的グラウンド・水泳プール
計6施設／年間利用者数：44,910人)
(指定管理者自主事業：バドミントン教室、バスケットボール教室、ヨガ教室
キッズ体操教室、一輪車教室、ナイターグラウンドゴルフ大会を
実施/延べ参加者数636人)
- 学校体育施設(屋内運動場及びグラウンド)を登録団体に開放した。
(開放校数：10校／年間利用者数：33,239人)

中央公園運動施設は管理運営を指定管理者に委託し、施設の効率的な運営と利用者に対するサービスの向上に努めた。

自主事業では、それぞれの世代に合わせたキッズ体操教室やヨガ教室等を開催した。施設利用者の促進の取組では、近隣の大学等へ施設案内とともに鳥羽市の観光パンフレットの配布を行ったり、大学等が休みの期間に月曜日の施設開放を行ったり、施設の利用者拡大と観光誘客に努めた。

今後は継続的な施設利用のための企画をするとともに、ホームページを活用しながら情報発信を積極的に行い、事業展開を図りたい。

また、運動施設は昭和50年の三重国体を契機に、昭和48年に鳥羽市民体育館及び鳥羽中央公園相撲場を整備した。その後、市のスポーツの拠点施設として野球場、テニスコート、多目的グラウンド(旧陸上競技場)水泳プールを整備してきた。しかし、年月の経過に伴い、施設の老朽化や利用者のニーズの多様化などスポーツ施設及び中央公園として取り巻く環境が大きく変化してきた。相撲場は平成22年に改修したものの、5施設については行っていないため緊急性や必要性を十分考慮しながら、効率的に整備していかなければならない。特に市民体育館については、第76回国民体育大会三重大会でフェンシング競技会場に選定されているため、計画的に整備していかなければならない。

評価

B

(3) その他

[目標]

- その他生涯学習に関する事務、事業の積極的な推進に努める。

[取組の概要]

- 鳥羽市社会教育委員会を開催し、社会教育行政方針や生涯学習・公民館・図書館・歴史ガイドセンターの各主要事業についての事業計画の審議、事業の経過報告を行った。
(委員会開催回数：2回)
- スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進施策方針やスポーツ推進の各主要事業についての事業計画の審議、経過報告を行った。
(審議会開催回数：1回)

市民の生涯学習やスポーツへの関心を高めるためにも、外部有識者または専門性の高い有識者の意見を反映し、普及振興を進めていきたい。

評価

B

生涯学習に関することに対する意見

B 生涯学習に関すること

(1) 社会教育の推進

① 生涯学習の推進（公民館事業）

- ・「生涯学習」は、乳幼児期から高齢期まで、生涯に行うあらゆる学習活動と解されている。学校教育、社会教育、企業内教育、文化・スポーツ・レクリエーション・ボランティア等の諸活動から、個々人の趣味に至るまで様々な場や機会において行う学習の意味で用いられる。本市においては、中央公民館で20講座、12分館で健康体操やカラオケ等の活動が実施されている。生涯学習の選択肢は多岐にわたり、担当課として「何を、どこまで、どの様に施策として組み立てるのか」という点において苦心を強いられるものと思われる。若者や多様な産業基盤のあるまちでは、社会・経済の変化に対応する新しい知識や技術の習得を促し、人材育成につなげたいとする学習需要も大きいと思われるが、少子高齢化と人口減少が進む本市においては、生涯学習として「何が求められ、何処を目指そうとしているのか」その方向性を明らかにしていくことが必要かと思われる。

25館の公民館は、今後も一部を除き施設・職員とも「公民館の設置及び運営に関する基準（平成15年告示）」を満たしうるとは思いがたい。総務、福祉、防災、教育、産業等の関係各課が論議を深め、市連絡所、診療所、老人憩の家、自治会、農水産業団体など、場合によっては官民を含む複合施設として再編していく総合的な整備計画ないしは整備方針を組み立てる事が急務ではないかと考える。

- ・生涯学習講座はたくさんの方が楽しんで利用していて良いと思う。人数が少ない講座が無くなるのは残念だが、その分、新しい講座を開設するなどして取組みの充実を図っている。

② 生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

- ・国が策定する「放課後子ども総合プラン」に基づく「放課後子ども総合プラン鳥羽市行動計画」を作成し実施に踏み出したことは新たな前進であろう。共働き家庭等の児童支援にとどまらず、年令の異なる子ども達が共に学び共に遊ぶ場をつくることは、子ども達の成長にとっても地域コミュニティの醸成にとっても良い成果をもたらすものと思われる。現在設置されている安楽島小学校区の一体型及び加茂小学校区の連携型の更なる充実を望むものである。また、行動計画に示される鳥羽小学校区の放課後子ども教室の設置を始め、他校区での設置についても関係部署や地域住民とのコンセンサスを深め、実現に向けた取り組みを推進していただきたい。

③ 青少年の健全活動を推進

- ・少子高齢化が進行し、情報化や国際化が進行する中で、青少年を取り巻く環境も大きな変化を続けているようである。平成26年度の全国的な傾向は、少年の刑法犯検挙人員は11年連続で減少しているものの、少年による凶悪事件も後を絶たず、児童虐待事件や児童ポルノ事件の被害児童数は過去最多となった。また、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、青少年が危険ドラッグ等の違法・有害

生涯学習に関することに対する意見

情報に接触する危険性が增大しているほか、リベンジポルノや児童ポルノ事犯等の犯罪被害やトラブルに合う事例が絶えないなど、青少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況になっているとの報告が出されている。

幸い、鳥羽警察署管内では青少年の刑法犯検挙数、補導件数とも減少傾向にあるとの報告が出されているが、青少年サポートセンターや新たに発足させた鳥羽地区チャイルドガーディアン連絡会などの積極的な活動もその成果の一因であると思われる。通学や通勤する青少年は、行動範囲も市域を越えて広くなることから、近隣自治体との情報共有や協力関係を充実させ、地域が一体となった取組みを強化、継続されたい。

- ・市民体育館周辺を歩くと、たばこの吸い殻、ペットボトル、空き缶、お菓子の袋、カップ麺や弁当の残骸などと遭遇する。拾えるものは、拾うことにしているが、持参してきた袋は、すぐにいっぱいになる。これは、青少年に限る問題ではないが、公共マナーについては子どもの頃から、しっかりと教えていくことが必要である。若者たちのゴミ拾いボランティアを清々しく感じると同時に、なんの躊躇もなく、ゴミをそのまま捨てていく人たちの行為を正すことも必要だと感じる。
- ・少年の健全活動パトロールについて、その場での注意指導が重要なので、しっかり取組んでいただきたい。

④ 文化活動の振興・文化財の保護

- ・芸術・伝統芸能・生活文化・文化財などの文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとされる。目標にも示されているように、文化芸術の振興には、市民が文化・芸術活動に取組みやすい環境づくり、市民が文化芸術を鑑賞する機会づくり、文化・芸術活動団体等との協力関係の構築と支援体制づくりが必要と言える。生涯学習で行われる各種の講座や、図書館での文化講座、出前講座、マリン文学賞、文化祭、地球塾、能楽保存会との連携事業等、担当課が関わる様々な諸事業が、本市における芸術文化振興のどの部分を充実強化させようとしているのかを整理・体系化してみてもどうだろうか。職員が知恵を絞り工夫を凝らした事業が、単なる事業消化で終わることのないよう点検・評価し、次の目標・指標へとつなげていく事業管理の仕組み作りが求められていると感じる。すべての市民がゆとりと潤いを実感し、心豊かな生活を送ることが出来る地域社会の実現に向けて、今後も施策の推進に努められたい。
- ・文化財は、この鳥羽の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な市民の財産である。平成24年に新たに6件が追加され、現在73件の国・県指定を含む有形、民俗、史跡・記念物と、5件の国登録文化財が指定されている。これら文化財を有効活用しつつ次の世代へ引き継いでいくことが私達に課せられた課題であるが、劣化や破損、枯死など維持管理に向けた取組みは容易ではない。本年度も文化財の保護・環境整備、発掘調査、歴史資料の整理、展示啓発、関係団

生涯学習に関することに対する意見

体との連携支援など、限られた人員と予算の中で苦心と努力の跡が読み取れる。ただ、無形の民俗文化財は高齢化や人口減少によってその存続が危ぶまれている。簡単ではないが、保護継承に向けた取り組みが求められている。また、市民の財産である文化財を広く知らしめながら散逸や災害等から守る施設の整備と、新たに文化遺産として残すべき事物を検証しつつ、研究と活用を促す専門知識を有した人材育成の早急な施策対応が求められる。

- ・出張なんでも鑑定団は年齢を問わず、たくさんの方が喜んでみえて大変良かった。また、市民文化祭は、人が集まるような内容の充実を望みたい。

⑤ 図書館事業の推進

- ・近年、図書館を巡る様々な問題提起が行われている。市立図書館は市民の知る権利を社会的に保障する機関として位置づけられるべきもので、人が集まればそれでよしとされるものではない。とは言え、めまぐるしく変化を続ける情報化社会の中で、発展のない図書館運営を続けることが許されるものではない。本市の図書館利用状況を見ると、他館からの相互貸借やネット予約の増加が見受けられる中で、ここ数年入館者数及び貸出冊数は減少傾向にある。その原因は、単に少子高齢化や人口減少に起因するものなのか、蔵書構成を含む図書館運営そのものに原因があるのか、或いは42万件という平成23年度から開始したWEB検索（インターネット資料検索）の効果なのか等、現状把握と分析を行い、常に図書館のあるべき姿を追い求める姿勢が求められる。読書普及活動では、おはなし会、絵本と紙芝居の会、ブックトーク、各種講座を始め、学校教育・健康福祉との連携事業など多岐にわたっており、土日祝日開館・時間延長・交替制勤務という不規則な勤務形態の中で、職員の図書館に対する熱意と努力が読み取れる。一方で、現在の図書館を支える職員の大半は嘱託や臨時職員である。質の高い図書館サービスは司書という専門職によって支えられる。専門職員が十分な能力を発揮するためにも、その身分保障と体制の改善に向けた取り組みを求めたい。また施設はまもなく築30年を迎えようとしている。総合的な保守・点検と収容能力の増設を含む整備計画を組み立てる必要がある。
- ・市立図書館は、利用しやすいと感じる。慣れもあるかもしれないが、他の図書館と比較すると、駐車場の確保・入館時の雰囲気などは優れていると思う。今後も、様々な要望に対応した図書館運営をお願いしたい。また、学校図書館との連携は、今後も地道に継続していただきたい。
- ・市内小中学校出張ブックトーク、紙芝居とてもいいと思う。図書館事業は正職員1名ながらとてもよく頑張っている。
- ・離島の人にも、もっと気軽に本を借りてもらえるように返却方法や移動図書館などのシステムの構築を図っていただきたい。

生涯学習に関することに対する意見

⑥ 人権教育の推進

- ・人権教育は身近にある事柄を取り上げていて解り易い。

(2) スポーツ活動の推進

① 生涯スポーツの推進

- ・市民の健康維持と増進を図る上でスポーツ活動は欠かせないものである。幼児から高齢者まで、余暇時間を活用した健康と体力づくりに向けた諸事業が進められている。きめ細かなスポーツ振興は、各種団体との協力関係が不可欠である。学校現場を始め各種スポーツ団体や子供会、福祉団体、自治会などとの連携強化を図りながら、更なる意識の高揚とスポーツに親しむ機会と場を広げるよう努めていただきたい。また、中長期的な施設整備計画の議論を深めると同時に、指定管理者制度については、施設の維持管理とその有効活用について業務実績をシビアに検証・分析し、適正な判断の上に立って事務遂行にあたっていただきたい。
- ・鳥羽市マラソンを復活していただきたい。駅伝は素晴らしいがゴールがバラけるので、たくさんの人が一か所に集まり、親子やチームで参加し易いマラソンやウォーキングがよい。マラソンのサポートとして子どもたちに給水所スタッフになってもらうなど市民皆で盛り上げる企画がほしい。
- ・TOBA ウォークを県外からも人が集まる企画になるように頑張ってください。
- ・スポーツ交流をこれからも沢山していただきたい。海外からも交流に来るようになればと思う。
- ・コーディネーショントレーニングは子どもの運動能力向上の取組みとして素晴らしいと思う。

② スポーツ施設の充実に関して

- ・現在は、鳥羽市武道振興会が指定管理者として、委託されている。既存の市民体育館は、老朽化が進み、施設そのものの古さが目立っている。そういう状況の中で、人口の減少、児童・生徒数の減少、さらに、スポーツ少年団や子供会の減少が進んでいる。市民の活用促進にも限界がある。そこで、他地域からの利用促進、大学等の合宿利用など、いくつかの努力のあとも見受けられるので、今後も活用推進していただきたい。
- ・市民文化会館、武道館、市民体育館はバリアフリー化が必要。どんな人も自由に使えて、観戦・観覧ができる公共施設を整えていただきたい。障害者陸上や障害者バスケットなどが出来るような施設を考えてはどうか。市民体育館は、公共の場であり、他県の方も利用する施設なので、職員には利用者が気持ちよく使っていただけるような言葉使い、配慮をしていただきたい。